

韓国^①の野鳥糞便から 高病原性鳥インフルエンザを確認！

【概要】

- ・11月3日、韓国当局が10月26日に全羅北道扶安郡(コブ川)で採取した野鳥糞便を精密検査したところ、H5亜型の高病原性鳥インフルエンザが確認された旨プレスリリース。
- ・当局関係者は、「事実上、韓国全域が鳥インフル危険地域である」と話している。

＜生産者の皆様へ＞

- ・これから渡り鳥の本格的な飛来を迎えます。
- ・本病発生防止のため、各自、飼養衛生管理基準の内容を改めて点検し、不遵守の場合には大至急改善してください。
- ・特に、以下の7項目については完全徹底をお願いします。

- 1.衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等(項目13)
- 2.衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)
- 3.衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等(項目15)
- 4.家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)
- 5.家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用(項目21)
- 6.野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- 7.ねずみ及び害虫の駆除(項目26)

毎日の健康観察を行い、死亡羽数の増加等異状を見つけた場合には
速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

家畜の病気等についてのお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018